

別記様式第1（第7条関係）（昭63総府令44・全改、平7総府令3・平10総府令8・平11総府令64・平12総府令63・平13総府令118・平23文科令8・平26原子規3・令元原子規3・令2原子規21・一部改正）

核原料物質（核燃料物質）受入報告書

年 月 日

原子力規制委員会 殿

住所

氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び国際規制物資の使用等に関する規則第7条第1項の規定により、次のとおり報告します。

核原料物質（核燃料物質）の区分（注1）		
受入工場又は事業所	名称	
	所在地	
受入年月日		
受入数量（注2）		
供給当事国（注3）		
払出工場又は事業所（注4）	名称	
	所在地	
運搬者名		
化合物又は混合物の名称及びその形状		

注1 核原料物質の区分についてはウラン鉱又はトリウム鉱の区分により、核燃料物質の区分については天然ウラン、劣化ウラン又はトリウムの区分により記載すること。

2 ウラン鉱、天然ウラン又は劣化ウランの区分に属するものにあつてはウランの量、トリウム鉱又はトリウムの区分に属するものにあつてはトリウムの量をグラムの単位で記載し、1グラム未満の端数は、四捨五入すること。

3 供給当事国が2以上ある場合は、供給当事国ごとの数量を注2の例により、併せて記載すること。

4 輸入の場合にあつては、輸入相手国名及び相手方の氏名（法人にあっては、その名称）を記載すること。

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 この報告書は、核原料物質又は核燃料物質の区分ごとに作成すること。

と。

- 3 この報告書は、当該工場又は事業所に現実に受け入れた期日及び数量を基準として作成すること。
- 4 当該受入れが貯蔵の受託に伴う場合は、その旨を別業で記載し、添付すること。